

令和4年9月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第1号）

令和4年9月2日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第19号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市一般会計〕
(報告)
- 日程第 6 報告第20号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計〕
(報告)
- 日程第 7 報告第21号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕
(報告)
- 日程第 8 報告第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(報告)
- 日程第 9 報告第24号 放棄した私債権の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕
(報告)
- 日程第10 議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定について
(提案説明)
- 日程第11 議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第12 議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第13 議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正について
(提案説明)
- 日程第14 議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第15 議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第16 議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について

- (提案説明)
- 日程第17 議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第18 議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第19 議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)
(提案説明)
- 日程第20 議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第3号)
(提案説明)
- 日程第21 議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第22 議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
(提案説明)
- 日程第23 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第24 認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第25 認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第26 認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第27 認定第5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第28 認定第6号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第29 認定第7号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第30 認定第8号 令和3年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
(提案説明)
- 日程第31 認定第9号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
(提案説明)
- 日程第32 報告第22号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について
(報告)
- 日程第33 監査委員の審査結果の報告について
(報告)

日程第 3 4 議案第 7 3 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 3 5 発議第 1 1 号 決算審査特別委員会の設置について

(採決)

追加 (第 1 号)

日程第 1 議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 5 号)

(提案説明)

出席議員（25名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	11番	星野	健	二	議員
12番	中里	康	寛	議員	13番	齊藤	誠	之	議員
14番	佐藤	一	則	議員	15番	星	宏	子	議員
16番	平山		武	議員	17番	相馬		剛	議員
18番	大野	恭	男	議員	19番	鈴木	伸	彦	議員
20番	松田	寛	人	議員	21番	眞壁	俊	郎	議員
22番	中村	芳	隆	議員	23番	齋藤	寿	一	議員
24番	山本	はる	ひ	議員	25番	玉野		宏	議員
26番	金子	哲	也	議員					

欠席議員（1名）

10番	山形	紀	弘	議員
-----	----	---	---	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明	
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二	
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美	
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道	
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一	
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行	
産業観光部長	織	田	智富	建設部長	富	山	芳	男	
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修	
会計管理者	田	代	宰士	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	八	木	沢	信	憲
代表監査委員	大	場	浩一	農業委員会事務局長	相	馬		勇	
西那須野支所長	久	留	生利	塩原支所長	板	橋	信	行	

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議は、議員各位に御参集いただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出として31件の議案が提出されることとなっております。また、議会からは1件の提出を予定しております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和4年9月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

10番、山形紀弘議員から、欠席する旨の届出がありました。

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

23番 齋藤 寿一 議員

24番 山本 はるひ 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日9月2日は、那須塩原市牛乳の日であります。毎年この牛乳の日は、那須塩原駅前などでイベントを行っておりましたが、今回は、生乳産出額全国2位を祝しまして、那須塩原市牛乳の日2022SNSイベントと題しまして、牛乳で乾杯する写真や牛乳の魅力、牛乳の消費向上に資する写真を撮っていただいて、インスタグラムに投稿していただくというキャンペーンを今行っております。

投稿者の中に、抽選で那須塩原市ブランド認定品を送るものでございまして、ぜひ皆様も御参加いただければと思います。

先日8月31日に、民間企業とDXとEXの一体化・連携に関する協定を結びました。DXとはデジタル、EXのEはエネルギーを表すものでありますが、まだまだ世の中、非効率的なもの、無駄が多いなと感じるものが多々あります。

例えば、再生可能エネルギーに関しましては、既にFITの認定を受けている那須塩原市内の再生可能エネルギーは、市内の消費電力の7割以上に相当しますが、例えば今停電になったとしても、目の前にあるソーラーから電力を供給してもらおうといったことはできません。あくまでもFITの

場合は、東京などに電力を送るわけで、地域では還元がなかなか難しい現状でございます。

また、今や、腕に巻くようなウェアラブルデバイスなどで心拍数や、物によっては血糖値なども測ることができ、瞬時に医療関係者に情報がいくようなシステムもあります。そうしたことはまだまだ活用されていません。

那須塩原市内でも、LINEのアンケートにより、例えば市民の方々にワクチンのアンケートを取れば、1日で3,000人以上の方が回答いただきますが、まだまだ行政や学校といった公的機関と市民の方とのコミュニケーションは、紙媒体によるものが大きいと思っております。

そうしたことは、テクノロジー上はできるのに制度上はできないと、非常にもったいないと思っております。那須塩原市に関しましては、これまでもEXや気候対策、再生可能エネルギーに関する協定、DXに関する協定、様々民間企業と行ってまいりました。

地域の再生可能エネルギーで地産地消を行うこと、DXを用いて、より便利な市民生活を市民の皆様にご送っていただくことは、荒唐無稽な話ではありません。制度の見直しややる気があれば、できる話だと私は思っております。

これからも民間企業と様々連携を行い、持続可能なまちづくり、コロナ後の那須塩原市の繁栄に努めていきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況であります。8月上旬をピークに、徐々にピークは脱しつつあるなどと思っておりますが、いまだ感染状況は高い状況であります。8月31日時点で、栃木県の病床使用率は46%、重症者の重症病床使用率は24%と依然として高い水準にあります。

8月25日に栃木県の政策懇談会がありました。コロナに関する会議の際に、私は、私自身が感染

をし、私の場合は、分類でいえば低リスク者に当たりますが、それでも39.5度まで熱が上がった。その経験を踏まえまして、低リスク者でも病状が急変した場合に必要な医療が受けられるような体制を築いてほしいといった意見を申し上げました。

栃木県内におかれましては、全数把握の継続、BA.5対策強化宣言の延長など、現時点でも強化対策に努めている状況であります。

そうした中、オミクロン株対応のワクチン接種については、当初10月予定と言われておりましたが、8月31日の岸田総理の記者会見で、10月開始予定だったワクチン接種をさらに前倒しをするとの発表がありました。

ただ、現在、ワクチンの前倒しをするとしても9月には行えるとしても、現時点ではどのぐらいのワクチンの供給がされるのか、そもそもワクチン供給がいつになるかは定かになっておりません。今後、自治体向けの発表はあるとは思いますが、市としても前倒しに対応できるように、今努めているところであります。

国体まで、あと1か月となりました。いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会につきましては、日本スポーツ協会が国体委員会を開きまして、全競技の実施を決めたところであります。

感染状況、感染対策をしっかり行いますが、アスリートの皆さんが日頃の練習の成果を遺憾なく発揮できるよう、そして、市民の皆様もとちぎ国体・とちぎ大会を感じられるような大会運営に努めていきたいと思っております。

また、那須塩原市については、これまでもリハーサル大会など、とちぎ国体・とちぎ大会に関する様々なイベントを行っていただき、市民の皆さんが少しでも感じられるようなことを行っていました。

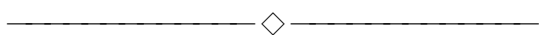
とちぎ国体・とちぎ大会についても、ゼロカー

ボン国体・プラごみゼロ国体などにも挑戦し、レガシーをつくっていききたいというふうに考えております。

今回の市議会定例会議に提案します案件は、人事案件が1件、令和4年度補正予算案件が7件、条例の制定及び一部改正案件が7件、財産の処分案件が1件、令和3年度決算認定案件が9件、継続費精算報告書の報告などの報告案件が6件の計31件となります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会議における会議日程、議案の取扱い、そのほか議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月26日金曜日午前10時より303会議室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会議の会議日程については、本日9月2日から9月26日までの25日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといたし

ます。

次に、本定例会議に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、令和4年度補正予算案件7件、条例の制定及び一部改正案件7件、財産の処分案件1件、令和3年度決算の認定案件9件、報告案件6件の計31件であります。

これらの取扱いについては、同意第4号の人事案件1件及び議案第59号の補正予算案件1件については即決扱いとし、この即決案件2件と報告案件6件の計8件を除く23件の議案については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件として、令和4年度一般会計補正予算案件2件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてが2件の計4件が予定されております。そのうち、まず、一般会計補正予算案件2件のうち、令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）の採決が終了した後に、本日の日程の最後に議案上程し、この取扱いは委員会付託といたします。

また、令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、協議の結果、議案が固まった段階で、改めて議会運営委員会を開催して、取扱いを協議することといたしました。

次に、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に追加案件として提出される予定です。

次に、議会案件としては、決算審査特別委員会の設置が1件ございます。この案件の取扱いは、本日上程し、即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件はございません。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以

内、討論は、こちら先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、決算認定案件の質疑については、通告制により行うことといたします。

質疑通告書の提出期限は9月5日月曜日の午後5時とし、討論通告書の提出期限は9月15日木曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は、先例のとおり行うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め1会派70分以内とし、議員質問席で行うことといたします。今回、通告は2会派であり、9月5日に行います。

次に、市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上、9月6日、7日、8日に4人ずつ、9日に3人とし、議案質疑は9日の一般質問終了後に行います。

以上が議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月26日までの25日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長の報告といたします。

◇

◎同意第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

今回、山崎稔委員が本年12月31日をもって任期満了となることから、同委員を再任いたしたく、推薦するものであります。

山崎委員は、昭和54年4月から36年間、旧黒磯市及び那須塩原市職員として奉職され、平成27年3月に、那須塩原市生活環境部長を最後に定年退職されました。その後、社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会常務理事を務めるなど、知識・経験ともに豊富であり、また地域での人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方であります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、本年秋以降に実施が予定されているオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制を速やかに確保する必要があることから、集団接種及び個別接種に要する経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ5億7,399万8,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を526億8,591万2,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎報告第19号～報告第21号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第5、報告第19号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市一般会計〕から日程第7、報告第21号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第19号から報告第21号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第19号から報告第21号まで、3件の継続費精算報告書の報告について、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報告第19号につきましては、市道旧川西2号線橋梁修繕工事委託に係る令和3年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

この工事委託は、平成30年度から実施しており、全体計画額3億9,600万円に対し、実績額3億2,990万211円となりました。

次に、報告第20号につきましては、温泉給湯設備改修工事に係る令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

本工事は、令和2年度から実施しており、全体計画額8,000万円に対して、実績額6,281万円となりました。

最後に、報告第21号につきましては、鳥野目浄水場第3配水池更新工事に係る令和3年度那須塩原市水道事業会計継続費精算報告書について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

本工事は、令和2年度から実施しており、全体計画額7億3,282万円に対し、実績額は7億1,958万7,000円となりました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎報告第23号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第8、報告第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 報告第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御報告を申し上げます。

本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、令和3年度に教育委員会が実施いたしました教育行政に関する主な取組内容の成果等につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものであります。

なお、点検及び評価の実施に当たりましては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元小学校校長及び社会教育関係者の3名で構成いたします点検・評価委員会を設置いたしまして、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用いたしまして、今年度策定予定の第2期那須塩原市教育大綱及び第2期那須塩原市教育振興基本計画に反映するなど、より効果的な教育施策を推進してまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎報告第24号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第9、報告第24号 放棄した私債権の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第24号 放棄した私債権について御報告を申し上げます。

本報告は、那須塩原市債権管理条例第14条第1項の規定により、令和3年度那須塩原市水道事業会計における私債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

放棄した私債権は、水道料金55件、85万4,912円となります。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。



◎議案第66号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第10、議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、犯罪等によりその心身に被害を受けた者が再び平穏な生活を営むことができるよう、被害の軽減や回復を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とし、条例を制定するものです。

主な内容としては、支援に係る基本理念、市や市民等の責務、見舞金等の支援、犯罪被害者等の

支援に対する理解の促進に関する事項等を定めるものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎議案第67号～議案第72号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第11、議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてから日程第16、議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第72号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第67号から議案第72号までの6件について、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてです。

本案は、職員の育児と仕事の両立を支援するため、男性職員の育児参加のための休暇の対象期間の拡大を図るとともに、本年度、国体の開催や那須烏山市で発生した豚熱の応援対応など、週休日に勤務を要することが例年に比べて非常に多く、9月末日までの夏季休暇の取得が困難な状況であることから、本年度限りの特例措置として、夏季

休暇の取得可能期間を10月までに延長し、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてです。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、育児休業の取得回数の制限緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するものです。

次に、議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正についてです。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、登記所から市への通知事項の拡大等に伴う税証明書の交付または固定資産課税台帳の閲覧もしくは写しの交付に関する規定の改正、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係るわがまち特例の追加や下水道除外施設に係る参酌基準の見直し、住宅借入金特別税額控除の特例期間の延長などの確定申告に関する内容について規定するほか、引用条項の修正を行うものです。

次に、議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてです。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る都市計画税のわがまち特例を規定するほか、引用条項の修正を行うものです。

次に、議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてです。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、建築行為を伴わない既存住宅に対する長期優良住宅の認定制度が創設されることから、その審査に係る手数料の規定を追加するものです。

最後に、議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてです。

本案は、平成30年3月策定的那須塩原市市営住宅長寿命化計画において用途廃止対象とした島方団地と烏ヶ森住宅を条例から削除するものです。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第60号～議案第65号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第17、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第22、議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第65号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第60号から議案第65号までの6件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につつま

しては、令和3年度決算に伴う繰越金の整理及び国・県支出金等の精算に伴う返還金に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ3億2万7,000円を追加し、予算総額は125億8,355万7,000円となります。

次に、議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金の整理について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1,359万4,000円を追加し、予算総額は14億5,067万4,000円となります。

次に、議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金の整理、国・県支出金等の精算に伴う返還金に要する経費及び職員の人事異動による人件費等の過不足調整について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ4億6,402万円を追加し、予算総額は94億1,639万9,000円となります。

次に、議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金を整理するため、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1,064万3,000円を追加し、予算総額は7,897万1,000円となります。

次に、議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金を整理するため、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ361万円を追加し、予算総額は978万9,000円となります。

最後に、議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、那須高林産業団地分譲に係る土地売却収入、令和3年度決算に伴う繰越金の整理及び

地方債の繰上償還について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億5,604万1,000円を追加し、予算総額は2億2,420万8,000円となります。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎認定第1号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第23、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案の御説明を申し上げます。

令和3年度の決算額は、歳入574億4,457万7,300円、歳出532億4,093万495円であります。歳入歳出差引額は42億364万6,805円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源5億441万8,415円を差し引いた実質収支額についても、36億9,922万8,390円の黒字であります。

この決算額について、令和2年度との比較では、歳入では76億4,372万9,206円の減、歳出では89億1,232万5,527円の減となっております。

前年度との比較額が大幅に減となった主な理由としましては、特別定額給付金の給付事業の終了によるものであります。

決算の詳細につきましては、市政報告書などのおりであります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますよう

お願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第2号～認定第7号の上程、

説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第29、認定第7号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第7号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 認定第2号から認定第7号までの6件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が126億1,748万4,767円、歳出が123億2,648万3,287円です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに2億9,100万1,480円の黒字でしたが、この中には、令和4年度に国・県及び一般会計に返還すべき額である9,178万4,729円を含んでいます。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では1億5,456万9,418円の増額、歳出では1億9,375万901円の増額となりました。

次に、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が13億654万1,528円、歳出が12億9,294万7,075円です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,359万4,453円の黒字でしたが、この中には、令和4年度に一般会計に返還すべき額である483万2,985円を含んでいます。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では2,783万8,475円の増額、歳出では2,648万2,349円の増額となりました。

次に、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が88億8,980万3,348円、歳出が83億9,449万484円です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに4億9,531万2,864円の黒字でしたが、この中には、令和4年度に国・県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計に返還すべき額である2億5,999万2,221円を含んでいます。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では1億9,337万9,554円の増額、歳出では2億9,871万3,485円の増額となりました。

次に、認定第5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が9,261万6,431円、歳出が7,494万2,097円です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,767万4,334円の黒字です。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では97万6,161円の増額、歳出では1,235万4,476円の減額となりました。

次に、認定第6号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が592万2,673円、歳出が231万2,207円です。歳入歳出差引額及び実

質収支額ともに361万466円の黒字です。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では87万2,700円の増額、歳出では210万8,573円の減額となりました。

最後に、認定第7号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

令和3年度の決算額は、歳入が4億6,585万6,527円、歳出が4億6,331万3,387円です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに254万3,140円の黒字です。

令和2年度の決算額と比較すると、歳入では4,337万3,897円の減額、歳出では4,391万7,200円の減額となりました。

各会計の決算の詳細は、市政報告書等のとおりです。

以上6件につきまして、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎認定第8号及び認定第9号の上 程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第30、認定第8号 令和3年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について及び日程第31、認定第9号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号及び認定第9号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第8号及び認定第9号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、認定第8号 令和3年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

令和3年度の経理につきましては、損益計算において、総収益が前年度比1,279万2,755円減の26億2,040万9,602円、総費用が前年度比1,109万6,189円減の23億2,262万8,007円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は2億9,778万1,595円となっております。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比2,317万537円減の6億8,149万4,846円、資本的支出が前年度比1億7,448万4,586円減の17億4,592万8,228円となりました。

未処分利益剰余金5億1,265万4,341円につきましては、2億9,778万1,595円を建設改良積立金に積み立て、2億1,487万2,746円を資本金に組み入れるものです。

次に、認定第9号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

令和3年度の経理につきましては、損益計算において、総収益が前年度比3,030万6,775円減の28億5,978万2,575円、総費用が前年度比2,435万2,485円減の25億766万2,927円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は3億5,211万9,648円となっております。

また、資本的収支については、資本的収入が前年度比2億6,084万7,220円減の5億8,779万9,330円、資本的支出が前年度比4,877万8,184円減の16

億2,994万7,857円となりました。

未処分利益剰余金5億8,826万8,294円につきましては、9,867万6,067円を資本的収支不足額に補填し、2億5,344万3,581円を減債積立金に積み立て、2億3,614万8,646円を資本金に組み入れるものであります。

なお、両会計に係る決算の詳細は、決算書などのおとりであります。

よろしく御審議の上、剰余金の処分については御決定、決算については御認定いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。



◎報告第22号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第32、報告第22号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第22号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して御報告を申し上げます。

令和3年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当しません。

実質公債費比率は3.1%で、早期健全化基準の25%を大きく下回りました。

将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源のほうが多いため、該当いたしません。

次に、公営企業会計及び特別会計に係る資金不足比率については、水道事業会計のほか3つの会計とも資金不足を生じていないため、該当いたしません。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。



◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第33、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第9号までの決算につきましては、令和3年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び令和3年度那須塩原市水道事業会計及び下水道事業会計決算審査意見書並びに令和3年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は、登壇の上、審査結果の報告をお願いいたします。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

令和3年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況、那須塩原市水道事業会計決算及び那須塩原市下水道事業会計決算、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、議会選出の齋藤寿一監査委員と共に審査を行いましたので、意見を添えて御報告を申し上げます。

初めに、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算及び下水道事業会計

決算について申し上げます。

各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容も、おおむね妥当なものと同認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元の審査意見書のとおりであります。

内容につきまして若干述べさせていただきますので、意見書を御覧ください。

まず、7ページを御覧ください。

各会計の決算状況につきまして、一般会計は、歳入決算額574億4,457万7,300円、歳出決算額532億4,093万495円、歳入歳出差引額42億364万6,805円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5億441万8,415円を差し引いた実質収支額は36億9,922万8,390円であります。

一方、6つの特別会計は、全体で歳入決算額233億7,822万5,274円、歳出決算額225億5,448万8,537円、歳入歳出差引額8億2,373万6,737円となり、実質収支額は8億2,373万6,737円であります。

次に、意見書8ページを御覧いただきたいと思っております。

決算総額の前年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、前年度比76億4,372万9,206円、率にして11.7%の減であります。主な理由といたしましては、特別定額給付金給付事業費補助金や新庁舎整備基金繰入金などの収入減によるものであります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

一般会計の歳出決算額は、前年度比89億1,232万5,527円、率にして14.3%の減であります。主な理由といたしましては、特別定額給付金給付事業費や第2期最終処分場整備事業費などの減によ

るものであります。

特別会計の決算の前年度比較につきましては、歳入で3億3,426万2,411円、率にして1.5%の増、歳出で4億6,056万6,486円、率にして2.1%の増であります。

次に、意見書13ページ、14ページの表を御覧いただきたいと思っております。

自主財源の確保という点で大変重要となります市税の収入状況につきまして申し上げます。

令和3年度における市税の収入済額は、合計で185億7,277万5,110円で、前年度比5億928万9,479円、率にして2.7%の減であります。特に、固定資産税が3億6,349万1,195円の減収であります。一方、市税の収納率につきましては96.23%となり、前年度から1.34ポイント上昇しました。市税の収納率は、平成22年度以降、年々上昇しております。

次に、意見書34ページの表を御覧いただきたいと思っております。

国民健康保険税など特別会計の主な歳入金の収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が27億3,912万3,132円となっており、表に記載はございませんが、前年度比1億4,030万237円、率にして4.9%の減となっております。一方、収納率は81.98%となっており、前年度から1.75ポイント上昇しました。

国民健康保険税につきましては、特に滞納繰越分の収納率が22.98%と極めて低く、全体の収納率を押し下げる状況が続いていることから、引き続き滞納繰越額の圧縮に重点を置いた滞納対策を強化されますことを期待しております。

次に、意見書4ページにお戻りいただきたいと思っております。

1行目の「次に」から始まる文章で触れており

ます市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億2,782万6,648円で、前年度比16.2%の減となりました。

なお、生活保護費返還金の収入未済額は6,807万37円で、前年度比で24.9%の減となりましたが、依然として多額の収入未済額が計上されておりますので、引き続き滞納対策に取り組まれますことを望みます。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治体の重要な責務の一つであります。令和3年4月に、那須塩原市債権管理条例が施行されました。各費目における個別の歳入管理マニュアルについては、条例に沿った改定を行い、マニュアルにのっとり、適切な債権管理に努めていただくことを望みます。

特に、支払い能力があるにもかかわらず納入をしない悪質滞納者に対しましては、公正・公平を期すためにも、断固とした処置を行っていただくことを希望いたします。

続きまして、意見書8ページを御覧いただきたいと思えます。

財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.791で、前年度から0.024ポイント悪化しました。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は89.5%となり、前年度から4.5ポイント改善しましたが、一般的に望ましいとされる水準が70%から80%までであることを考えますと、さらなる改善に努められますことを期待しております。

続きまして、基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書43ページを御覧いただきたいと思えます。

令和3年度末におきまして、那須塩原市は24の

基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計は219億6,886万872円で、決算年度中に19億5,707万712円増加しております。各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後も基金を適正に管理されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を定め、将来においても安定した市政運営が可能となりますよう希望いたします。

次に、水道事業会計及び下水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査結果につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと思えます。

まず、水道事業会計について申し上げます。

意見書3ページを御覧いただきたいと思えます。

収益的収支は、消費税込みになりますが、収益的収入28億5,269万4,317円、収益的支出24億5,897万2,302円であります。

意見書4ページ、5ページを御覧いただきたいと思えます。

資本的収支は、やはり消費税込みになりますが、資本的収入6億8,149万4,846円、資本的支出17億4,592万8,228円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する10億6,443万3,382円は、当年度損益勘定留保資金などから補填されております。

次に、意見書6ページを御覧いただきたいと思えます。

損益計算書から経営成績を見ますと、こちらは消費税抜きになりますが、事業税総収益が26億2,040万9,602円、総費用23億2,262万8,007円で、当年度純利益は2億9,778万1,595円であります。

今後もさらなる経営の合理化・効率化により、純利益の確保に努められることを望みます。

意見書2ページにお戻りいただきたいと思えます。

す。

業務実績につきまして申し上げます。

令和3年度の普及率は98.57%、前年度と比較して0.02ポイント減少しました。また、有収率は81.22%となり、前年度比で1.41ポイント増加しております。

本市における有収率は、漏水調査や老朽管更新工事を計画的に進めているにもかかわらず、類似団体平均と比較すると低い水準にありますので、有収率が低い原因を的確に捉え、有収率の向上に努められることを望みます。

次に、意見書25ページを御覧ください。

水道料金の収入状況について申し上げます。

水道料金の収納率は95.87%となり、前年度比で0.24ポイントの増となりました。健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねられることを期待いたします。

続きまして、下水道事業会計について申し上げます。

意見書15ページを御覧いただきたいと思います。

収益的収支は、こちらは消費税込みになりますが、収益的収入29億6,064万8,821円、収益的支出25億7,881万2,036円であります。

意見書15ページ、16ページを御覧いただきたいと思います。

資本的収支は、こちらも消費税込みになりますが、資本的収入5億8,779万9,330円、資本的支出16億2,994万7,857円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する10億4,214万8,527円は、当年度損益勘定留保資金などから補填されております。

意見書17ページを御覧いただきたいと思います。

損益計算書から経営成績を見ますと、こちらは消費税抜きになりますが、事業総収益28億5,978万2,575円、総費用は25億766万2,927円で、当年

度純利益は3億5,211万9,648円であります。

今後もさらなる経営の合理化・効率化により、純利益の確保に努められることを望みます。

意見書14ページにお戻りいただきたいと思いません。

業務実績につきまして申し上げます。

令和3年度の普及率は58.42%、前年度比で0.61ポイントの増、水洗化率は92.30%、前年度比で0.26ポイントの減となりました。

次に、意見書26ページを御覧いただきたいと思いません。

下水道等使用料等の収入状況について申し上げます。

下水道等使用料の収納率は96.42%、前年度比で0.02ポイント減少いたしました。滞納対策については、債権管理マニュアルを遵守し、収納率の向上及び収入未済額の減少に努められることを望みます。

最後に、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査につきまして申し上げます。

審査の結果につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと思いません。

意見書1ページを御覧いただきたいと思いません。

財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、令和3年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

本市において、継続して、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防、拡大防止、経済対策等の施策について重点的に取り組まれていることがうかがえますが、今後も行財政運営は厳しい状況になることが予想されます。このような状況にお

いて、財源の確保を図るとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることは、住民の福祉の増進のために最も重要な課題でありますので、今後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策など最優先的に取り組んでいただくとともに、適正な予算執行及び事業の効率化に努められることを望みます。

議員の皆様方におかれましても、執行部と車の両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、市民生活の安全・安心の確保や福祉の増進に御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展を御祈念申し上げますとともに、皆様方の御活躍と御健闘を心から御期待申し上げ、令和3年度決算審査の報告とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

◎議案第73号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第34、議案第73号 財産の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第73号 財産の処分について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第8区画の用地に関し、朝日分光株式会社から分譲申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◎決算審査特別委員会の設置につ

いて

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第35、発議第11号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である23番、齋藤寿一議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

発議第11号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、那須塩原市議会先例により、議長が指名することとなっております。

委員長には副議長の17番、相馬剛議員を、副委員長には各常任委員長の10番、山形紀弘議員、7番、森本彰伸議員、6番、田村正宏議員をそれぞれ指名いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時15分

◎日程の追加

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

ただいま市長から、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）が提出されました。

これを追加議事日程第1として追加し、議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議案第74号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、原油価格・物価高騰及び喫緊の課題への対応、令和3年度決算に伴う繰越金の整理並びに国及び県支出金の精算に伴う返還金に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ30億9,615万円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を557億8,206万2,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか1件の繰越明許費補正及び12件の債務負担行為補正を行